

# 業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長
----	----	----	----	------	----

第 号

令和	8	一般 一般会計	款 土 木	項 公園墓園費	目 公園墓園維持	所属 安佐北区維持管理課	設計 7.12	提出 8.1	業務委託 請 負 一般競争
委託金額 金		円	業務名称 安佐北区内公園便所清掃業務			履行場所 安佐北区内一円		工期 目 契約締結の日から令和9年3月31日まで	

**施行理由**

本業務は、安佐北区内の公園の便所を常に清潔にし、一般利用者に不快感を与えないよう維持するため下記のとおり清掃等を行うものである。

**設計概要**

便所清掃

B公便清掃 1式

C公便清掃 1式

輸送費 1式

委託金額 金	円	業務委託名 安佐北区内公園便所清掃業務
-----------	---	------------------------

(甲) 内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
B公便清掃			式	1.000			第 1 号明細表参照
C公便清掃			式	1.000			第 2 号明細表参照
輸送費			式	1.000			第 3 号明細表参照
直接業務費費計							
共通仮設							
共通仮設費(率分)			式	1.000			
純業務費計							
現場管理費			式	1.000			
業務原価計							
一般管理費			式	1.000			
一般管理費(契約保証費)			式	1.000			
業務価格							









第 1 号

便所清掃

( 100㎡ 当り ) 代 価 表

内 訳		B公便					
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
軽作業員			人				
諸雑費			式	1.000			
計							
1㎡当り							

第 2 号

便所清掃

( 100m<sup>2</sup> 当り ) 代 価 表

内 訳		C公便					
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
軽作業員			人				
諸雑費			式	1.000			
計							
1m <sup>2</sup> 当り							



## 仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

# 特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、安佐北区内公園便所清掃業務（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 業務場所  
別紙、公園便所清掃業務一覧表のとおり。
- 3 業務の実施日及び時間
  - (1) 業務の実施日は、原則として業務内容に定める清掃周期で行うこと。
  - (2) 作業時間は、各便所において5分以上とし、「5 清掃作業」に示す清掃が終わるまで作業をすること。
  - (3) 昼間に作業を行うこと。  
条件等により、夜間作業を行う場合は発注者と協議すること。

## 4 業務の内容

この業務に係る実施数量は、次のとおりとする。

作業日は下表のとおりとし、B公便で行う清掃周期週3回については月・水・金曜日で見込んだ日数を計上しており、前記の見込み日が祝祭日となる場合は、翌日作業で計上している。

また、便所清掃が必要となった場合には発注者と協議の上、作業日を変更することがある。

清掃分類	対象便所数	清掃周期	延回数
B公便	66か所	1月1、2、3日と日曜・祝祭日を除く週3回	153回
C公便	1か所	1月1、2、3日と日曜・祝祭日を除く週1回	53回
計	67か所		

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
B公便	12	12	13	14	13	12	13	13	13	12	12	14	153回
C公便	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4	5	53回

## 5 清掃作業

清掃作業については、次に示すとおり行うものとする。

- (1) 清掃作業中は、利用者に清掃中であることを知らせる表示板を掲げること。清掃作業中の利用希望については、可能な限り対応すること。
- (2) 便所内のごみ等を除去し、清潔な環境とすること。
- (3) 便器・手洗器は必ず水洗いすること。汚物等が付着している場合は、薬品等を使用して、きれいに除去し十分に洗い流すこと。水洗い後は、水気を残さないよう拭き取ること。
- (4) 床はほうき等で掃き、ごみや砂等を除去する。特に汚れが激しい場合は、水洗いし、床に水気が残らないよう排水すること。
- (5) 天井・壁その他に付着した汚物は、これを除去し水で洗い流すこと。洗い流した後は、水気が残らないよう拭き取ること。ただし、水をかけると支障のある内装仕上材が使用されている場所や電気BOX・蛍光灯等の付近は、水をかけずに雑巾等を使用し、目地等を傷めないように清掃すること。
- (6) 便器及び排水管に夾雑物の詰まりが生じた場合は、これを除去し洗浄すること。

なお、バキューム車を使用しないと除去できない場合は、速やかに発注者に連絡すること。

- (7) 扉・取手・鏡・柵・手摺・ペーパーホルダー・蛇口・押しボタン・バルブ等の汚れはタオル等で除去すること。
- (8) 夾雑物・ゴミ等は、臭気のない状態にして搬出し、公園内のごみ箱へ投棄すること。ごみ箱がない場合は、発注者の指示する場所に投棄すること。
- (9) シンナー等の薬品を使用しなければ消去できない落書きについては、速やかに発注者に連絡すること。
- (10) 便器、取手、手摺等の水気が残ると便所の利用に支障となる箇所については、水気が残らないよう拭き取ること。

## 6 遵守事項

- (1) 公園利用者や近隣住民に不快感をあたえないよう留意すること。
- (2) 故障及び破損等異常を発見した場合は、応急措置をするとともに、速やかに発注者に報告し、指示を受けること。
- (3) 異臭等周囲に多大な迷惑を及ぼすような事態が発生した場合には、応急措置を講じるとともにその原因を調査し、速やかに発注者に報告し、指示を受けること。
- (4) 汲み取り式便所については、便槽内及び汲み取り口等に必要に応じて脱臭剤及び殺虫剤を散布すること。また、便槽の満杯等の汲み取りの必要性を点検し、必要と認めた場合は、速やかに発注者に連絡すること。
- (5) 受注者は、業務の実施に関し、方法等不明な点や本特記仕様書に示した以外のトラブル及び異常が発生した場合は、独断で処理することなく速やかに発注者に連絡すること。

## 7 報告事項

- (1) 業務の実施にあたっては、契約締結後、速やかに年間計画表を作成し提出すること。
- (2) 受注者は、本業務に従事する現場責任者を契約後直ちに所定の様式により報告すること。また、現場責任者に変更があった場合も同様とする。
- (3) 受注者は、毎月の業務完了後速やかに、下記の書類等を発注者に提出し、検査を受けるものとする。
  - ア 業務実施報告書（所定の様式による）
  - イ 月報
  - ウ 清掃確認表
  - エ 写真（写真撮影に関しては公園緑地等維持管理標準仕様書によるほか、下記のとおりとする。）
    - (ア) 便所につき月1回以上写真を撮影すること。
    - (イ) 清掃が確認できるよう作業前及び作業後の写真をそれぞれ撮影すること。
    - (ウ) 全景及び便器・手洗器の写真をそれぞれ撮影すること。
    - (エ) 上記(ウ)の写真の撮影について、便所が男性用、女性用及び多目的に分かれている場合には、それぞれ撮影すること。
    - (オ) 写真には日付を表示すること。

- 8 本特記仕様書に定められていない事項については、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

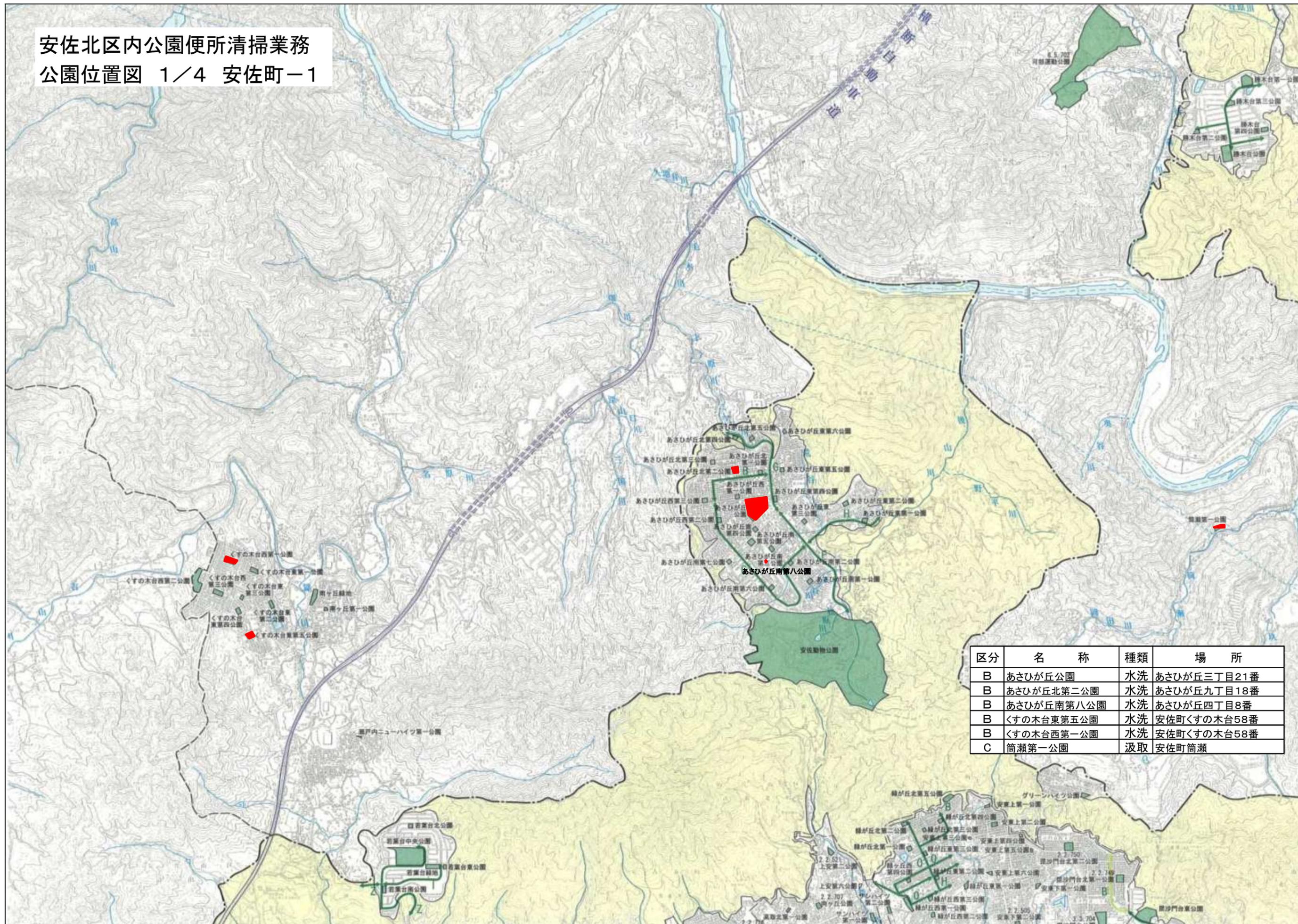
## 公園便所清掃業務一覽表

No.	名 称	種類	場 所	周 期 (週回)	年 間 延回数	対象面積	B 公便	C 公便
1	中山公園	水洗	落合四丁目15番	3	153	22.02	○	
2	恵下山公園	水洗	真亀三丁目23番	3	153	13.65	○	
3	西山公園	水洗	亀崎二丁目4番	3	153	18.96	○	
4	倉掛公園(上)	水洗	倉掛三丁目37番	3	153	36.55	○	
5	倉掛公園(下)	水洗	倉掛三丁目36番	3	153	8.12	○	
6	はずが丘北第一公園	水洗	口田二丁目6番	3	153	7.56	○	
7	翠光台第四公園	水洗	口田四丁目15番	3	153	7.56	○	
8	玖 第二公園	水洗	落合一丁目32番	3	153	7.56	○	
9	玖 第五公園	水洗	落合一丁目2番	3	153	7.56	○	
10	玖 第六公園	水洗	落合一丁目25番	3	153	7.56	○	
11	落合南第一公園	水洗	落合南四丁目40番	3	153	9.00	○	
12	落合南第七公園	水洗	落合南七丁目14番	3	153	9.00	○	
13	落合南第十一公園	水洗	落合南二丁目44番	3	153	9.00	○	
14	光掛第一公園	水洗	落合南八丁目28番	3	153	8.74	○	
15	光掛第二公園	水洗	落合南八丁目7番	3	153	11.00	○	
16	深川第一公園	水洗	深川二丁目36番	3	153	7.56	○	
17	深川第二公園	水洗	深川四丁目8番	3	153	9.00	○	
18	深川第四公園	水洗	深川六丁目44番	3	153	11.47	○	
19	深川第七公園	水洗	深川六丁目12番	3	153	9.34	○	
20	口田南公園(上)	水洗	口田南六丁目15番	3	153	15.00	○	
21	口田南公園(下)	水洗	口田南六丁目15番	3	153	22.90	○	
22	口田第二公園	水洗	口田一丁目1番	3	153	9.00	○	
23	口田南第一公園	水洗	口田南一丁目17番	3	153	7.56	○	
24	口田南第二公園	水洗	口田南七丁目18番	3	153	7.56	○	
25	太田川第二公衆便所	水洗	口田南一丁目9番地先	3	153	7.56	○	
26	虹山北公園	水洗	亀山南五丁目45番	3	153	7.84	○	
27	虹山中公園	水洗	亀山南五丁目7番	3	153	9.00	○	
28	虹山南公園	水洗	亀山南四丁目27番	3	153	7.56	○	
29	大毛寺公園	水洗	亀山四丁目9番	3	153	9.93	○	
30	亀山第一公園	水洗	亀山四丁目20番	3	153	7.56	○	
31	亀山第三公園	水洗	亀山六丁目4番	3	153	9.00	○	
32	亀山第四公園	水洗	亀山三丁目10番	3	153	11.26	○	
33	明神公園	水洗	可部二丁目37番	3	153	9.00	○	
34	中野第一公園	水洗	可部二丁目22番	3	153	7.56	○	
35	可部第二公園	水洗	可部八丁目21番	3	153	9.00	○	
36	可部第三公園	水洗	可部五丁目15番	3	153	11.26	○	
37	可部第四公園	水洗	可部九丁目1番	3	153	11.26	○	
38	可部第五公園	水洗	可部六丁目23番	3	153	15.56	○	
39	寺山公園	水洗	可部東四丁目28番	3	153	22.93	○	
40	可部東第一公園	水洗	可部東三丁目38番	3	153	12.55	○	
41	可部東第二公園	水洗	可部東三丁目1番	3	153	11.26	○	
42	可部東第四公園	水洗	可部東六丁目14番	3	153	11.26	○	
43	可部東第五公園	水洗	可部東六丁目23番	3	153	13.65	○	
44	上原第二公園	水洗	可部東五丁目25番	3	153	12.55	○	
45	可部南第一公園	水洗	可部南一丁目15番	3	153	9.00	○	
46	可部南第二公園	水洗	可部南二丁目10番	3	153	7.56	○	
47	可部南第三公園	水洗	可部南四丁目6番	3	153	7.56	○	
48	可部南第四公園	水洗	可部南五丁目9番	3	153	11.26	○	
49	桐陽台公園	水洗	三入東二丁目6番	3	153	15.40	○	
50	桐陽台第一公園	水洗	三入東一丁目12番	3	153	7.44	○	
51	桐陽台第五公園	水洗	三入東二丁目55番	3	153	9.00	○	
52	三入第二公園	水洗	三入六丁目20番	3	153	7.56	○	
53	三入第三公園	水洗	三入一丁目24番	3	153	9.00	○	
54	三入南第三公園	水洗	三入南二丁目34番	3	153	13.65	○	
55	大林第一公園	水洗	大林二丁目9番	3	153	9.00	○	
56	勝木台公園	水洗	亀山西二丁目32番	3	153	12.50	○	
57	勝木台第一公園	水洗	亀山西二丁目1番	3	153	11.47	○	
58	森城第三公園	水洗	安佐町飯室森城団地内	3	153	7.80	○	
59	森城第四公園	水洗	安佐町飯室森城団地内	3	153	7.56	○	
60	星が丘第三公園	水洗	安佐町鈴張星が丘団地内	3	153	11.47	○	
61	星が丘第四公園	水洗	安佐町鈴張星が丘団地内	3	153	7.56	○	
62	あさひが丘公園	水洗	あさひが丘三丁目21番	3	153	29.52	○	
63	あさひが丘北第二公園	水洗	あさひが丘九丁目18番	3	153	7.56	○	
64	あさひが丘南第八公園	水洗	あさひが丘四丁目8番	3	153	6.52	○	
65	くすの木台西第一公園	水洗	安佐町くすの木台22番	3	153	13.65	○	
66	くすの木台東第五公園	水洗	安佐町くすの木台58番	3	153	12.50	○	
67	筒瀬第一公園	汲取	安佐町筒瀬	1	53	7.56		○
	計					742.88	66	1

週1回

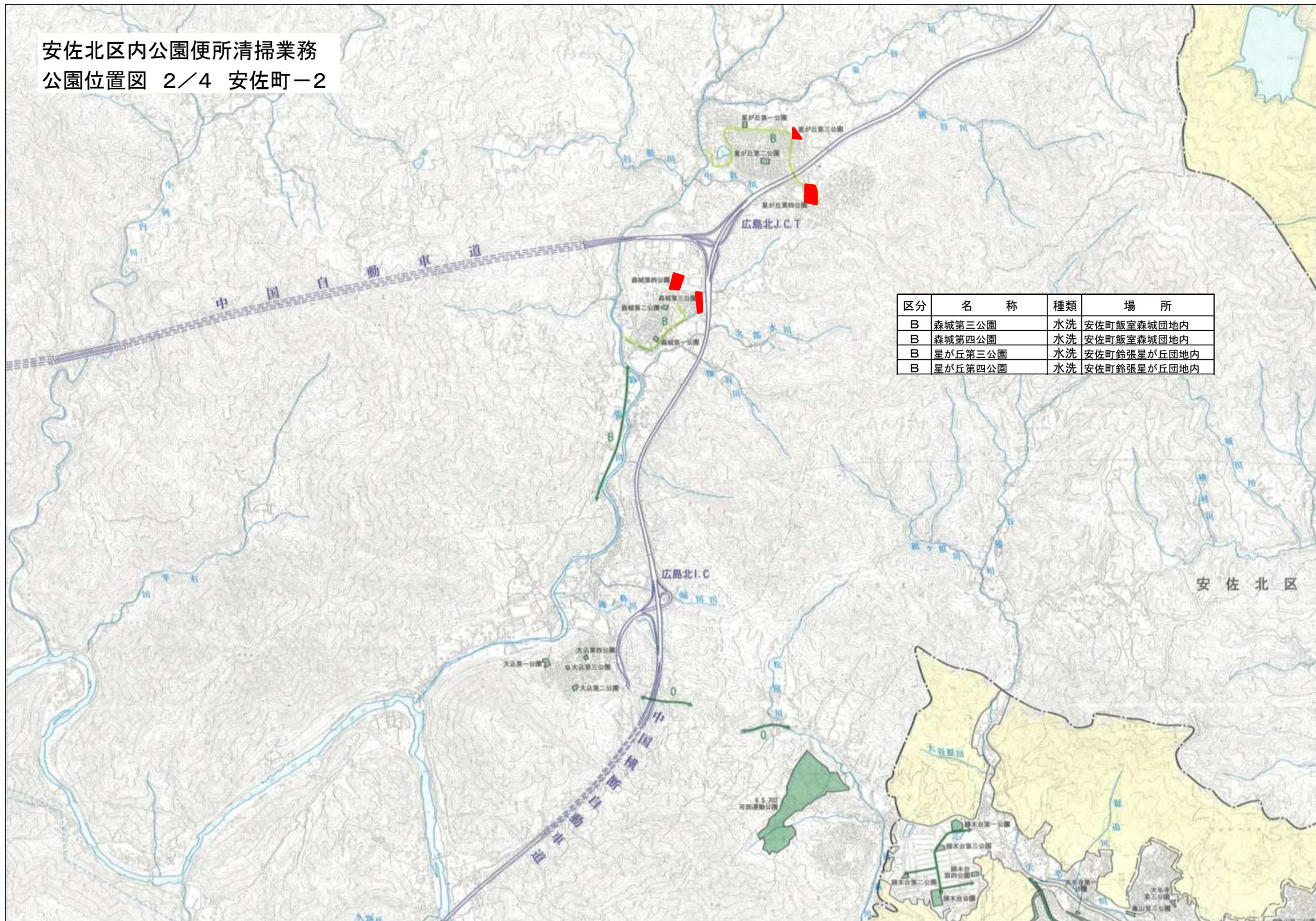
	B公便	C公便
便所か所数	66	1
便所面積	735.32	7.56

安佐北区内公園便所清掃業務  
公園位置図 1/4 安佐町-1



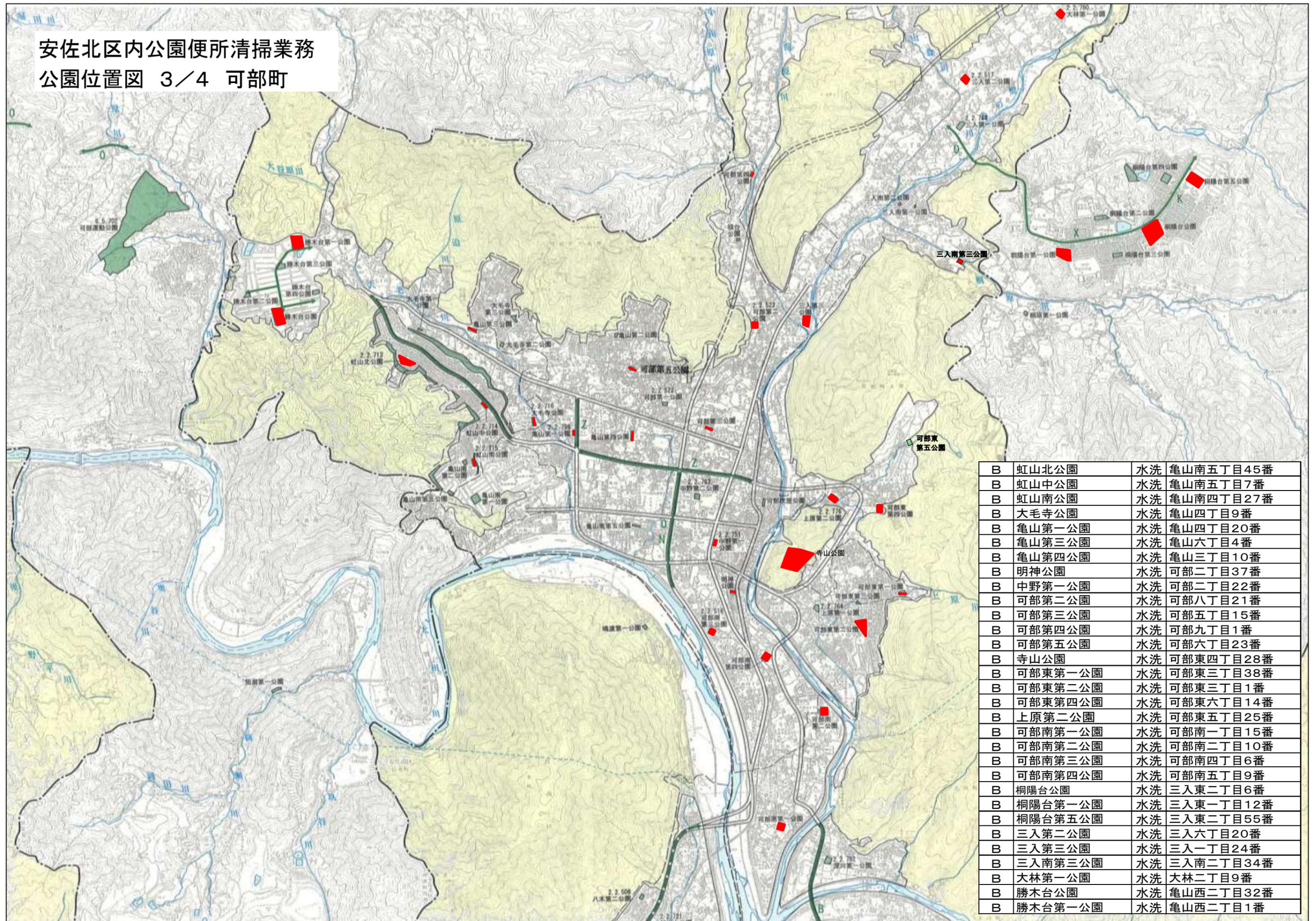
区分	名称	種類	場所
B	あさひが丘公園	水洗	あさひが丘三丁目21番
B	あさひが丘北第二公園	水洗	あさひが丘九丁目18番
B	あさひが丘南第八公園	水洗	あさひが丘四丁目8番
B	くすの木台東第五公園	水洗	安佐町くすの木台58番
B	くすの木台西第一公園	水洗	安佐町くすの木台58番
C	筒瀬第一公園	汲取	安佐町筒瀬

安佐北区内公園便所清掃業務  
公園位置図 2/4 安佐町-2



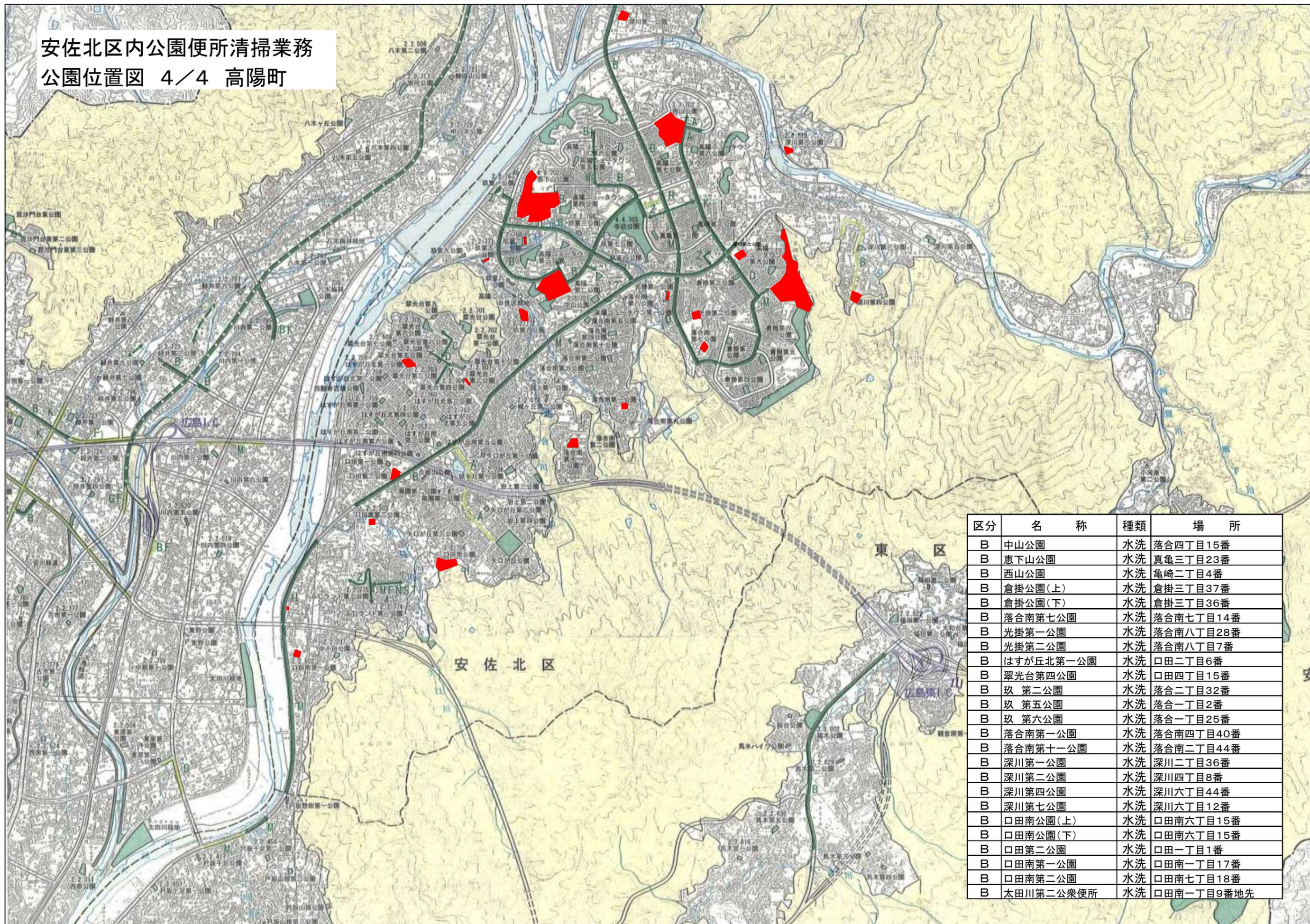
区分	名称	種類	場所
B	森城第三公園	水洗	安佐町飯室森城団地内
B	森城第四公園	水洗	安佐町飯室森城団地内
B	星が丘第三公園	水洗	安佐町鈴張星が丘団地内
B	星が丘第四公園	水洗	安佐町鈴張星が丘団地内

安佐北区内公園便所清掃業務  
公園位置図 3/4 可部町



B	虹山北公園	水洗	亀山南五丁目45番
B	虹山中公園	水洗	亀山南五丁目7番
B	虹山南公園	水洗	亀山南四丁目27番
B	大毛寺公園	水洗	亀山四丁目9番
B	亀山第一公園	水洗	亀山四丁目20番
B	亀山第三公園	水洗	亀山六丁目4番
B	亀山第四公園	水洗	亀山三丁目10番
B	明神公園	水洗	可部二丁目37番
B	中野第一公園	水洗	可部二丁目22番
B	可部第二公園	水洗	可部八丁目21番
B	可部第三公園	水洗	可部五丁目15番
B	可部第四公園	水洗	可部九丁目1番
B	可部第五公園	水洗	可部六丁目23番
B	寺山公園	水洗	可部東四丁目28番
B	可部東第一公園	水洗	可部東三丁目38番
B	可部東第二公園	水洗	可部東三丁目1番
B	可部東第四公園	水洗	可部東六丁目14番
B	上原第二公園	水洗	可部東五丁目25番
B	可部南第一公園	水洗	可部南一丁目15番
B	可部南第二公園	水洗	可部南二丁目10番
B	可部南第三公園	水洗	可部南四丁目6番
B	可部南第四公園	水洗	可部南五丁目9番
B	桐陽台公園	水洗	三入東二丁目6番
B	桐陽台第一公園	水洗	三入東一丁目12番
B	桐陽台第五公園	水洗	三入東二丁目55番
B	三入第二公園	水洗	三入六丁目20番
B	三入第三公園	水洗	三入一丁目24番
B	三入南第三公園	水洗	三入南二丁目34番
B	大林第一公園	水洗	大林二丁目9番
B	勝木台公園	水洗	亀山西二丁目32番
B	勝木台第一公園	水洗	亀山西二丁目1番

安佐北区内公園便所清掃業務  
公園位置図 4/4 高陽町



区分	名称	種類	場所
B	中山公園	水洗	落合四丁目15番
B	恵下山公園	水洗	真亀三丁目23番
B	西山公園	水洗	亀崎二丁目4番
B	倉掛公園(上)	水洗	倉掛三丁目37番
B	倉掛公園(下)	水洗	倉掛三丁目36番
B	落合南第七公園	水洗	落合南七丁目14番
B	光掛第一公園	水洗	落合南八丁目28番
B	光掛第二公園	水洗	落合南八丁目7番
B	はずが丘北第一公園	水洗	口田二丁目6番
B	翠光台第四公園	水洗	口田四丁目15番
B	玖 第二公園	水洗	落合一丁目32番
B	玖 第五公園	水洗	落合一丁目2番
B	玖 第六公園	水洗	落合一丁目25番
B	落合南第一公園	水洗	落合南四丁目40番
B	落合南第十一公園	水洗	落合南二丁目44番
B	深川第一公園	水洗	深川二丁目36番
B	深川第二公園	水洗	深川四丁目8番
B	深川第四公園	水洗	深川六丁目44番
B	深川第七公園	水洗	深川六丁目12番
B	口田南公園(上)	水洗	口田南六丁目15番
B	口田南公園(下)	水洗	口田南六丁目15番
B	口田第二公園	水洗	口田一丁目1番
B	口田南第一公園	水洗	口田南一丁目17番
B	口田南第二公園	水洗	口田南七丁目18番
B	太田川第二公衆便所	水洗	口田南一丁目9番地先